

おうらてくてくアプリ利用者の方へ

利用解除(退会)

とさせていただきます場合があります

アプリをご登録されたものの、次のいずれかに該当する場合、アプリ利用規約に基づき、ご利用解除(退会)となります。

アプリ利用規約 第4条7

アプリを登録した日が属する月の末日から
1年間ログインが確認できない場合

アプリ利用規約 第4条8

最終歩数送信した日が属する月の末日から
1年経過した場合

利用解除(退会)は、その期間経過を確認したのち、アプリ事務局(邑楽町役場健康づくり課)で行います。この場合、改めてお知らせはいたしません。あらかじめご了承ください。

なお、利用解除(退会)退会するとポイントは失効し復元はできません。

継続利用を希望される方は、こまめにログインや歩数送信されますようお願いいたします。

